# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】2025年6月13日【会社名】京セラ株式会社

【英訳名】 KYOCERA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 谷 本 秀 夫

【本店の所在の場所】 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地

【電話番号】 075(604)3500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員常務 千 田 浩 章

【最寄りの連絡場所】 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地

【電話番号】 075(604)3500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員常務 千 田 浩 章

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2025年6月12日(公開買付結果公表日)

## (2) 当該事象の内容

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、当社が保有するKDDI株式会社(以下、KDDI)の普通株式の一部について、KDDIが実施する自己株式の公開買付けに応募することを決議いたしました。2025年6月11日に当該公開買付け期間が終了し、2025年6月12日にKDDIより買付け結果が公表され、当社が応募したKDDI普通株式108,365,800株に対して、108,058,400株が買い付けられることとなりました。

#### (3) 当該事象の損益に与える影響額

2026年3月期の個別決算において、投資有価証券売却益242,752百万円を特別利益として計上する見込みです。なお、連結決算においては国際会計基準 (IFRS) に準拠しており、当該投資有価証券を「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」へ分類しているため、当該売却益をその他の包括利益として計上する予定です。

以上